

障がい福祉サービス等の見込み量

(1) 訪問系サービス

①居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護

見込み量設定の考え方

訪問系サービスについては、現在、サービス利用につながっていない障がいのある人へのケアマネジメントが今後、拡大されることが予想されます。その結果、訪問系サービス全体については、サービス利用が増加するものと見込んでいます。

個々の訪問系サービスについてみると、居宅介護については、これまでの実績や病院等からの地域生活への移行を考慮した上で、サービス量を見込みました。

また、重度訪問介護は、これまでの実績に加えて、重度の肢体不自由のある人の動向を踏まえ、行動援護については、これまでの実績を考慮し、重度障がい者等包括支援については、重度障がいのある人の地域生活支援のニーズを想定し、サービス量を見込みました。

同行援護は、これまでの実績に加えて、視覚障がいのある人の通院介助や移動支援の利用状況等を考慮した上で、サービス量を見込みました。

(単位：時間、人)

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護、重度訪問介護、行動援護	時間	26,343 時間	29,065 時間	31,787 時間
	利用者数	114 人	126 人	137 人
同行援護	時間	2,216 時間	2,216 時間	2,216 時間
	利用者数	14 人	14 人	14 人
重度障害者等包括支援	時間			
	利用者数			

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

見込み量設定の考え方

生活介護については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生の動向や新規利用者等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生活介護	21,372 人日	22,823 人日	24,275 人日
	1,162 人	1,241 人	1,320 人

②自立訓練（宿泊訓練、機能訓練、生活訓練）

見込み量設定の考え方

自立訓練（機能訓練）については、これまでの実績を踏まえるとともに、生活リハビリテーションのニーズを考慮して、サービス量を見込みました。自立訓練（生活訓練）については、これまでの実績を踏まえた上で、精神障がいのある人のうち生活訓練を希望する方の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自立訓練（宿泊訓練）	321 人日	321 人日	321 人日
	13 人	13 人	13 人
自立訓練（機能訓練）	205 人日	205 人日	205 人日
	11 人	11 人	11 人
自立訓練（生活訓練）	968 人日	968 人日	968 人日
	56 人	56 人	56 人

③就労移行支援

見込み量設定の考え方

就労移行支援については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者の動向や、一般就労へ移行する人や就労継続支援へ移行する人の動向、市内企業の障がい者雇用への取組の動向等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労移行支援	5,074 人日	5,317 人日	5,561 人日
	293 人	307 人	321 人

④就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）

見込み量設定の考え方

就労継続支援（A型）については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者の動向を考慮して、サービス量を見込みました。就労継続支援（B型）については、これまでの実績を踏まえた上で、特別支援学校卒業生等の新規利用者、一般就労へ移行する人や有期限サービス（自立訓練や就労移行支援）から移行してくる人の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労継続支援（A型）	4,431 人日	4,431 人日	4,431 人日
	266 人	266 人	266 人
就労継続支援（B型）	32,942 人日	34,381 人日	35,820 人日
	2,039 人	2,128 人	2,217 人

⑤就労定着支援

見込み量設定の考え方

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労定着支援			

⑥療養介護

見込み量設定の考え方

療養介護については、これまでの実績を踏まえた上で、重症心身障がい者施設に入所している人の動向を考慮して、見込みました。

(単位：人日)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
療養介護	13 人日	13 人日	13 人日

⑥短期入所

見込み量設定の考え方

短期入所については、アンケート調査やヒアリング調査において、障がいのある人を支援する家族によるレスパイト等の目的により利用ニーズは拡大しています。

サービス量については、これまでの実績やアンケート調査、ヒアリング調査の結果による利用ニーズ等を考慮して、見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
短期入所	1,839 人日	1,875 人日	1,911 人日
	54 人	55 人	56 人

(3) 居住系サービス

① 共同生活援助（グループホーム）

見込み量設定の考え方

介護者の高齢化等により在宅で暮らすことが難しくなった場合や自立をめざして地域生活へ移行する際の住まいの場として、共同生活援助(グループホーム)は障がいのある人にとって、地域での安心した暮らしを実現させるために重要な役割を担っています。このようなサービスの重要性を踏まえた上で、整備の推進を検討していきます。

サービス量については、これまでの実績を踏まえた上で、入所施設や精神科病院から地域生活に移行する障がいのある人の数等を考慮して、見込みました。

(単位：人/年)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
共同生活援助 (グループホーム)	381 人	397 人	412 人

② 施設入所支援

見込み量設定の考え方

施設入所支援については、これまでの実績を踏まえた上で、新規利用者、病院や共同生活援助（グループホーム）、介護者との同居等へ移行する人の数等を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人/年)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設入所支援	404 人	406 人	408 人

③自立支援援助

見込み量設定の考え方

(単位：人/年)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自立支援援助			

(4) 相談支援

見込み量設定の考え方

計画相談支援については、今後、障がい福祉サービスを利用する人の増加が見込まれることから、計画相談支援を利用する人も増加すると考えられます。また、日常生活における様々なニーズが多様化すること等から、自身でサービス等利用計画を策定することが困難な障がいのある人のニーズに対応するため、相談支援の充実に努めることが必要とされています。

計画相談支援については、障がい福祉サービスの支給決定者数の動向や支給決定者数のうち、継続的に計画相談支援が必要と考えられる人の数等を踏まえて見込みました。

地域移行支援については、これまでの実績を踏まえた上で、入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する障がいのある人のこれまでの状況を考慮して、サービス量を見込みました。

地域定着支援については、これまでの実績を踏まえた上で、地域生活へ移行する障がいのある人の動向に加え、地域生活へ定着するための支援が必要と思われる障がいのある人の数を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人/月)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	312 人	327 人	342 人
地域移行支援	1 人	1 人	1 人
地域定着支援	1 人	1 人	1 人

地域生活支援事業の見込み量

(1) 相談支援事業

見込み量設定の考え方

一般相談支援委託事業所は、障がいのある人の自立支援を目的とした総合的な相談窓口です。障害者総合支援法の目的の実現化を図るとともに、行政や関係機関との連携を図り、相談機能やマネジメント機能の強化につなげ、障がいのある人の福祉の向上をめざします。

障害者虐待防止センターは、障がい者虐待に関する通報及び受理を行い、適切な処置につなげるとともに、養護者による障がい者虐待の防止及び養護者による虐待を受けた障がいのある人の保護のため、障がいのある人及び養護者に対して、相談、指導及び助言を行います。

自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有しその課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っています。

成年後見制度利用支援事業については、障がい福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある人に対して成年後見制度の利用を支援します。

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務を実施できるよう、広域的な取組により、整備を検討します。

(単位：か所、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
一般相談支援委託事業所	1 か所	1 か所	1 か所
障害者虐待防止センター	1 か所	1 か所	1 か所
地域自立支援協議会	1 か所	1 か所	1 か所
成年後見制度利用支援事業	1 か所	1 か所	1 か所
基幹相談支援センター	1 か所	1 か所	1 か所

(2) 意思疎通支援事業

見込み量設定の考え方

手話通訳者・要約筆記者の設置、派遣については、聴覚障がいのある人の動向を踏まえつつ、サービス量を見込みました。今後も聴覚障がいのある人が日常生活において、必要性の高い場面で円滑に対応できるよう、事業を推進していきます。

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者数	2 人	2 人	2 人
実派遣件数（延べ人数）	489 人	516 人	543 人

(3) 日常生活用具給付事業

見込み量設定の考え方

障がいのある人が安定した日常生活を送るため、障がいの特性に合わせた適切な日常生活用具の給付に努めます。

(単位：件)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
①介護・訓練支援用具	7 件	9 件	12 件
②自立生活支援用具	13 件	13 件	14 件
③在宅療養等支援用具	16 件	17 件	18 件
④情報・意思疎通支援用具	16 件	16 件	17 件
⑤排泄管理支援用具	1,249 件	1,255 件	1,261 件
⑥居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	1 件	1 件	1 件
⑦重度障がい者バリアフリー支援機器	2 件	2 件	2 件

(4) 手話奉仕員養成・研修事業

見込み量設定の考え方

手話奉仕員養成研修事業については、市民に手話を広め、聴覚障がいのある人への理解を深めるとともに、手話通訳者養成講座を実施し、手話通訳者の育成を進めます。実利用見込み者数については、これまでの実績や聴覚障がいのある人の動向等を考慮して、見込みました。

(単位：人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話奉仕員養成・研修事業	25 人	27 人	29 人

(5) 移動支援事業

見込み量設定の考え方

移動支援事業については、アンケート調査やヒアリング調査において、サービスの利用ニーズが高まっているなか、希望時に利用することができない状況にあるとの意見が多くみられます。今後は多くの人々が円滑にサービスを利用できるよう、事業所の参入の促進を図ります。

サービス量については、これまでの実績を踏まえた上で見込みました。

(単位：か所、時間、人)

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移動支援事業	か所数	25 か所	25 か所	25 か所
	時間	938 時間	982 時間	1,027 時間
	利用者数	5,954 人	6,237 人	6,521 人

(6) 地域活動支援センター機能強化事業

見込み量設定の考え方

働くことが困難な障がいのある人が日中の活動の拠点の場として、地域活動支援センターは重要な役割を担っており、今後も事業が安定的・継続的に実施できるように支援する取組を行います。

実利用見込み者数は、これまでの実績に加えて、障がいのある人の動向や特別支援学校卒業生等の新規利用者を考慮して見込みました。

(単位：か所、人)

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
基礎的事業	か所数	2 か所	2 か所	2 か所
	利用者数	1,557 人	1,652 人	1,747 人

(7) 理解促進研修・啓発事業

見込み量設定の考え方

理解促進研修・啓発事業については、だれもが安心して暮らせる地域社会をめざし、市民の障がいに関する正しい知識と理解が深まるよう、事業の展開を検討していきます。

(8) 自発的活動支援事業

見込み量設定の考え方

自発的活動支援事業については、障がいのある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障がいのある人やその家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援します。

(9) その他のサービス

見込み量設定の考え方

それぞれのサービスについて市のホームページ、広報等に提供するとともに「栗東市障がい福祉のてびき」でサービス周知を図り、利用を促進します。

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中一時支援	146 人	148 人	150 人
訪問入浴サービス事業	3 人	3 人	3 人
スポーツ・レクリエーション教室等 開催事業	702 人	742 人	782 人
点字・声の広報等発行事業	10 人	10 人	10 人
生活行動訓練事業	16 人	18 人	20 人
芸術・文化開催事業	8 人	8 人	8 人

障がい児支援サービスの見込み量

(1) 障がい児通所支援サービス

見込み量設定の考え方

障がい児通所支援サービスについては、アンケート調査やヒアリング調査等で障がい児の保護者からの利用ニーズが拡大していることや、障がい児数が増加していることを考慮すると、今後も拡大されることが予想されます。その結果、障がい児通所支援サービス全体については、引き続きサービス利用が増加するものと見込んでいます。

個々のサービスについてみると、児童発達支援については、これまでの実績を踏まえた上で、障がい児の動向や今後、障がいの早期発見への取組体制等を考慮して、サービス量を見込みました。

放課後等デイサービスについては、これまでの実績を踏まえた上で、障がい児の動向や特別支援学校に在籍する児童数や今後の特別支援学級数の動向等を考慮して、サービス量を見込みました。

医療型児童発達支援については、就学前の肢体不自由児や重症心身障がい児童の動向を考慮して、サービス量を見込みました。

(単位：人日、人)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	2,308 人日	2,390 人日	2,472 人日
	74 人	76 人	79 人
放課後等デイサービス	9,580 人日	10,036 人日	10,493 人日
	95 人	99 人	104 人
医療型児童発達支援	286 人日	286 人日	286 人日
	4 人	4 人	4 人
保育所等訪問支援			
居宅訪問型児童発達支援			

(2) 障がい児相談支援

見込み量設定の考え方

障がい児相談支援については、今後も障がい児の増加に伴い、拡大することが見込まれます。また、障がい児の多様なニーズに対応するために、専門的な相談支援が必要とされるため、相談支援の充実に努めることが必要とされています。

サービス量については、障がい児通所支援サービスの支給決定者数の動向や支給決定者等を考慮して、見込みました。

(単位：人/年)

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障がい児相談支援	126 人	128 人	130 人